

道路関係予算概算要求総括表

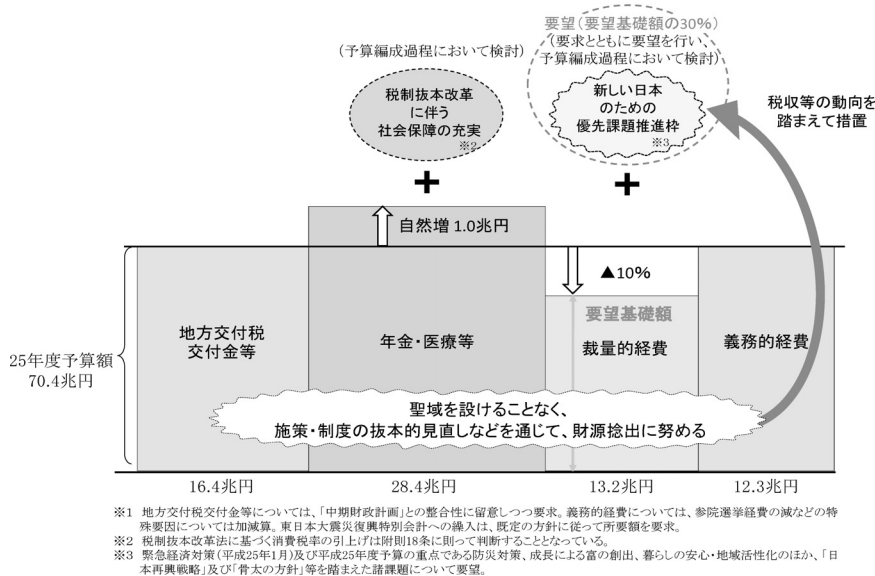
(単位:百万円)

区分	平成26年度(A)		前年度(B)		倍率(A)/(B)		備考
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
直轄事業	1,787,667	1,443,348	1,495,448	1,202,927	1.20	1.20	1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む。 2. 有料道路事業等の計数には、連続立体交差事業資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金を含む。 3. 本表のほか、行政部費(国費11億円)がある。 4. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費1,579億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。 5. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。
改築その他	1,365,384	1,021,065	1,136,193	843,672	1.20	1.21	
維持管理	307,452	307,452	251,488	251,488	1.22	1.22	
業務取扱費	114,831	114,831	107,767	107,767	1.07	1.07	
補助事業	117,231	72,892	100,112	61,412	1.17	1.19	
地域高規格道路等	100,257	56,176	82,634	46,398	1.21	1.21	
除雪	14,751	9,834	14,751	9,834	1.00	1.00	
補助率差額等	2,223	6,882	2,727	5,180	0.82	1.33	
有料道路事業等	1,759,265	20,906	1,700,035	68,337	1.03	0.31	
合計	3,664,163	1,537,146	3,295,595	1,332,676	1.11	1.15	

(優先課題推進枠に係る計数を除いた場合)

合計	3,255,321	1,212,562	3,295,595	1,332,676	0.99	0.91
----	-----------	-----------	-----------	-----------	------	------

平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



◆新しい日本のための優先課題推進枠について

「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成25年8月8日閣議了解)に従い、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)及び「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、以下を要望します。

- 効率的な物流ネットワークの強化 **要望額: 893億円**
(※効率的な物流ネットワークの強化全体の要求額は2,037億円)
迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目ないネットワークとして重点的に整備。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。

- 代替性確保のネットワーク整備等の防災・震災対策 **要望額2,153億円**
(※代替性確保のネットワーク整備等の防災・震災対策全体の要求額は4,802億円)
大規模災害への備えとして、代替性の確保などネットワークの整備を推進するとともに、斜面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等を推進。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業等を強力に推進。

- 道路の老朽化対策 **要望額: 200億円**
(道路の老朽化対策全体の要求額は1,476億円)
老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、本格的なメンテナンスサイクルへの移行による老朽化対策を推進。特に、点検結果に基づく橋梁・トンネル等の計画的な予防保全対策を強力に推進。

(注) 要求額は国費ベース

(参考) 平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(H25.8.8閣議了解)(抜粋)

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠
平成26年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)及び「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。
このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。

◆高速道路関連施策の要求について

- 高速道路関連施策については、「社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会『中間答申』」を踏まえ、以下の要求を行います。
- 高速道路の更新投資に伴い、建設債務の償還満了後、継続して料金を徴収する制度を要求します。
 - 緊急経済対策として現在行っている高速道路料金割引の終了に伴い、効果が高く、重複のない料金割引となるよう見直しを行いつつ、必要な措置を要求します。
 - スマートインターチェンジの整備を継続して進めるための制度を要求します。

◆首都高速の再生におけるPPP^(参1)の活用について

民間都市開発と一体的に行うなどPPPの活用により、都市再生と連携した首都高速の再生を進めるため、東京都等関係機関と連携した検討会を設置し、築地川区間をモデルケースとして検討を行い、道路上部空間の高度利用等に関連する制度上の課題整理と対応策のとりまとめを実施するとともに、プロジェクトの具体化に向けた検討を進めます。

参1: PPP: Public Private Partnership (官民連携、公民協働の意)

◆地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策、生活空間の安全確保に対する集中的支援(防災・安全交付金)

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策、総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進など総合的な老朽化対策、歩行空間の確保など通学路における交通安全対策等について、総合的に支援を実施します。

◆社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)

都市・地域の立地競争力の強化を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、ICアクセス道路等を通じた物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等に対して、総合的に支援を実施します。